

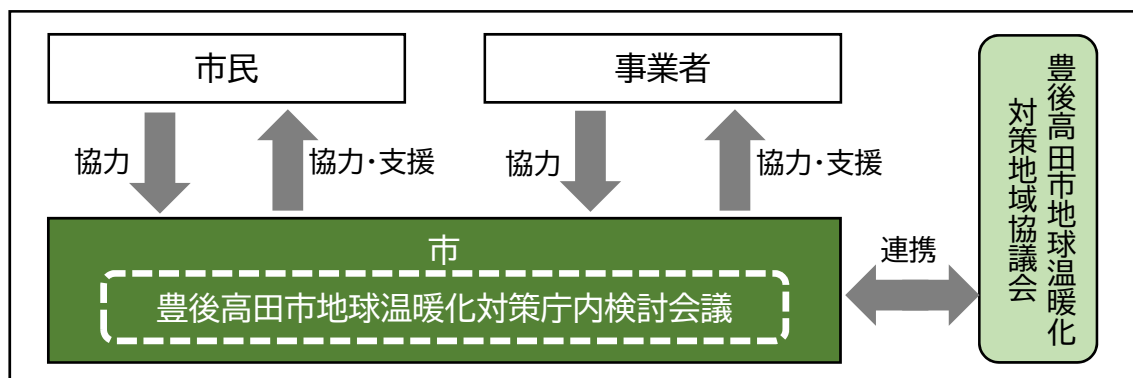
第5章 計画の推進体制と進行管理

1 推進体制

地球温暖化対策の実行は多岐にわたる分野に及び、市全体で取組みを進める必要があります。そのため本市では、関連する部署の所属長を構成員とした豊後高田市地球温暖化対策庁内検討会議(以下、「検討会議」という。)を令和4年9月1日に設置しました。

この検討会議において、本計画の進捗状況の点検を行い、地球温暖化対策の推進を図ります。

また、市民等への環境教育を中心とした普及啓発については、豊後高田市地球温暖化対策地域協議会と連携し、取組みを進めていきます。



2 進行管理

二酸化炭素(CO₂)排出量の削減目標の達成状況を把握するため、豊後高田市の二酸化炭素(CO₂)排出状況について、環境省が公表する部門別の二酸化炭素(CO₂)排出量を基に毎年度調査を行います。

また、削減目標の達成状況については、PDCAサイクルによる評価を行い、対策・施策の見直しや追加等を適宜行います。

